

2020年6月5日

学生会員のみなさま

現在、新型コロナウイルス感染症の流行により、多くの方々が日常生活に様々な影響を受けていることはご承知のとおりです。当学会では、学生会員の皆様が経済状態の悪化によって研究継続が困難になる可能性に配慮し、これらの会員に対し、以下のように2020年度の学会費を免除することとしました。

- 1) 2019年12月31日までに前納することとなっている2020年度の会費(学生会費2,500円)を免除します。
- 2) 既に2020年度会費を支払っている学生会員に対しては、会員の申し出に従って会費を返却するか、または2021年度会費として収納することとします。

すでに2020年度会費を支払っている学生会員につきましては、学会事務局でも調査し、該当する方には連絡を差し上げます。この件についてご不明な方がいらっしゃいましたら、学会事務局(gajsp@protistology.jp)までご連絡ください。

なお、11月21日～23日に神戸で開催予定の今年度の大会で研究発表を予定している学生で、まだ入会されていない方は、今年度分の会費納入は不要ですが学生会員としての入会手続き([http://protistology.jp/entry\\_sheet.html](http://protistology.jp/entry_sheet.html))は必要となります。

日本原生生物学会  
会長 春本晃江